

基本健康診査のお知らせ

年に一度は健診を受けていますか？いつまでも健康であるためには、健診を受けて、自分の身体の状態を知ることが何よりも大切です。また、今年度から介護保険制度の改正により血液検査の血清アルブミン検査、65歳以上の方への「生活点検票（生活機能に関する項目の評価）」の実施が追加されました。この機会にぜひ受診してください。

◎実施期間

8月1日(火)～12月末日

※医療機関の休診日は除く

◎実施場所 市内の指定医療機関

◎検査項目

問診、身体計測、検尿（蛋白、糖、潜血）、血圧測定、血液検査（総コレステロール、HDLコレステロール、中性脂肪、尿酸、クレアチニン、貧血検査、肝機能検査、血糖検査、血清アルブミン）、心電図、眼底検査、診察

◎対象者

伊賀市に住民登録・外国人登録のある40歳以上の方（昭和42年3月31日までに生まれた方）

*65歳以上の方（昭和17年3月31日までに生まれた方）は基本健康診査とともに「生活点検票（生活機能に関する項目の評価）」が実施されます。



◎受診負担金 40歳～64歳 2,000円
65歳～69歳 2,100円

（各医療機関窓口でお支払いください）

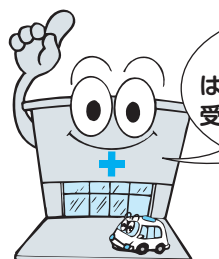
※70歳以上の方（昭和12年3月31日までに生まれた方）、65～69歳の重度障害者で老人保健法医療受給者の方、生活保護受給証明持参の方は無料

◎受診にあたって

- 診査票は各医療機関においてあります。
- 健康手帳をお持ちの方は、受診の際にご持参ください。（健康手帳をお持ちでない方は、本庁健康推進室または各支所健康福祉課にて発行します）
- 基本健診の結果は、後日医療機関へ聞きにしてください。

◎注意事項

- 受診する前日は、過労、睡眠不足は避けてください。
- 受診の3時間前より飲食物は控えてください。



みんな年に一度は基本健康診査を受けましょう！

【問い合わせ】

本庁健康推進室
☎22-9653
各支所健康福祉課

肝炎検診について

（基本健康診査と同時開催）

過去の輸血などによる肝炎ウイルス感染者が多いことから、平成14年度から5年計画で「C型肝炎緊急総合対策」が打ち出されました。これは40歳以上の方に肝炎検査を受けていただき、肝炎ウイルスに感染している方には適切な医療を受けていただくことを目的としています。今年度は下記の方々が対象になりますので、過去に肝炎の検査を受けたことのない方は、この機会に受診してください。

◎対象者

①節目年齢の方

昭和10年、15年、20年、25年、30年、35年、40年生まれの方

②①以外の方で下記に該当する方

- 過去に肝機能異常を指摘された方
- 広範な外科的手術を受けたことのある方
- 妊娠、分娩時に多量に出血したことのある方
- 基本健康診査において、ALT値により要指導とされた方

※過去にウイルス肝炎検査を受けたことのある方は対象となりません。

◎実施内容 問診、B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査

※基本健康診査の採血と同時に実施します

◎受診負担金

1,200円（各医療機関窓口でお支払いください）

※70歳以上の方（昭和12年3月31日までに生まれた方）、65～69歳の重度障害者で老人保健法医療受給者の方、生活保護受給証明書持参の方は無料。

◎注意事項

- 肝炎検査は基本健康診査と併せて実施します。肝炎検査単独での受診はできません。
- 肝炎検査は、B型肝炎、C型肝炎を併せて実施します。どちらか片方だけの検診はできません。

【問い合わせ】

本庁健康推進室 ☎22-9653
伊賀支所 健康福祉課
阿山支所 健康福祉課健康推進係 ☎45-1015
島ヶ原支所 健康福祉課 ☎43-9711
大山田支所 健康福祉課健康推進係 ☎59-2163
青山支所 青山保健センター ☎47-1151
☎52-2280